

令和5年度福井県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和6年3月5日（火） 午後2時から午後4時まで

開催場所：日本年金機構 福井年金事務所 会議室

出席者：

【委員】

稲山 幹夫 （一般財団法人 福井県社会保険協会 会長）

沖 隆弘 （福井県都市国民年金主管課長会 議長/福井市保険年金課 課長）

角正 康弘 （福井県教育庁高校教育課 地域人材育成グループ 指導主事）

坂口 昌宏 （公立大学法人 福井県立大学 看護福祉学部 准教授）

佐々木 信治（福井県年金受給者協会）

嶋田 勝 （福井年金委員会 会長）

前田 英之 （全国健康保険協会福井支部 支部長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 水川運営グループ長

福井年金事務所 谷口所長

武生年金事務所 柿野所長

敦賀年金事務所 吉田所長

福井年金事務所 藤波副所長

武生年金事務所 村上副所長

敦賀年金事務所 米澤副所長

三宮年金事務所 三輪地域調整課長

本日の議事

1. 開会

事務局（村上副所長）：開会宣言

2. 開会の挨拶

福井年金事務所 谷口所長 挨拶

3. 資料確認

事務局（村上副所長）

4. 委員等紹介

事務局（村上副所長）

5. 議事

坂口委員長挨拶

それでは議事進行にあたりまして一言ご挨拶させていただきます。私、福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科の坂口と申します。担当は社会保障や生活保護を担当しておりますので今回の運営委員会にお誘いいただいたという形になっていると考えております。今回新任ではご紹介いただきませんでしたけども、私は令和 4 年から委員長という形で任を就かせていただいております。ですので、対面でのこういった会議の場では初めてということですので、ここでいうと新任という形になります。皆さま方のご協力がなければこの会は進行できないと考えておりますので、私のほうもちょっと緊張しておりますけれども、皆様のほうで助けていただき、この回をよりよいものにしていただければと思っております。本日は短い間ですがよろしくお願いしたいと思います。それでは座って進行させていただきます。

それでは時間も限られておりますので、皆様から忌憚のないご意見やご助言をいただき、公的年金制度の普及や事業推進につながる実りのある会議にしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。まず事務局より本日の委員出席状況についてご報告ください。

事務局（藤波副所長）

資料 1 の福井県地域年金事業運営調整会議設置要綱 4-（2）に「調整会議は委員の半数以上の出席により成立する。」と規定されております。委員定数は 9 名に対し、本日の出席委員は 7 名であり、過半数を超えた出席がございますので、本会議が有効に成立している事をご報告いたします。

議事（1）令和5年度事業実施中間報告について

坂口委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（谷口所長）

資料により「令和5年度事業実施中間報告」について説明。

（年金セミナー事業については吉田所長、年金委員委嘱事業については柿野所長が説明）

坂口委員長

只今の事務局の説明につきましてご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。では佐々木委員、よろしくお願いします。

佐々木委員

ちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど説明にありました年金セミナーの取組状況をちょっと見させていただきますと、敦賀管内の取組が非常に突出しているということは先ほど内容は聞きましたけれども、ほかの福井、武生との取り組み、アプローチの仕方が違うんじゃないかなと。別添 4、見させていただきましたけれど、ほぼ敦賀管内の学校ですね。ほかの事務所、事前の取組、アプローチの仕方、学校へとか教育機関へとか、そういうのが敦賀の事務所は突出して何か変わったことをやっておられるのでしょうかね。同じような取り組みですかね、アプローチの仕方。

事務局（谷口所長）

福井の取組としてはですね、先ほど敦賀の所長からも事前のアンケートを送ってそれを返していただいて、やってほしいというところに対してアプローチをしていったという形だと思うんですが、福井も同じようなことをやって回答をいただいているんですね。ただ、今年厳しかったのはコロナが明けてですね、授業数の確保ができないという高校なりが多かったんですよ。それが回数を増やせなかったというのもありますし、アプローチの仕方という話になりますと、私、昨年からは福井年金事務所に赴任しまして、取組ということで進めてきましたけれど、他の県では確かに直接依頼文書をお持ちして、お願いをしているところもあります。ただそれが件数に影響しているかというのはなかなかそこも難しいところではありますが、そういった取り組みをやっていけば増やせるんじゃないかという風に思っています。先ほど総括でもお話をさせてもらったんですけども、来年度につきましては新規開拓のところですね、今までやってきたところをそのままやっていただくこともなかなか難しくなっているので、そういった新規開拓のところについてはやはり訪問して話をしてくる、理解を求める。そういったことも必要なかなと思っております。そういったことも含めながら回数を増やしていければと思っております。また県の方の協力も必要なかなと思っておりますのでそこはよろしくお願いいたします。

佐々木委員

もう一点は、大学は 1 校なんですね。これははっきり言いまして、大学生というと 20 歳から学生免除の件もありますし、もう少しセミナーというか、協力を仰いだ方がいいんじゃないかと思います。

事務局（谷口所長）

そこも確かに必要なところではあるんですが、ちょっと一点難しいのは大学の授業は 90 分授業になるんですね。先ほどこちらのカリキュラムとしては 50 分授業で一方的な講義方式、DVD をご覧になっていただいて、講義方式ということで行っているところなんですけれど、大学となりますと、少人数のミーティングというか、そ

こで意見を出してもらったりとかちょっとやり方が変わってくるんですよ。そんなスキルのある職員が、なかなかいなくて難しいところというのもあるんですが、そこはやってかなきゃいけないところだとも思っています。ただもう一点、違うアプローチで今年行ったのは、大学の先生、生徒を担当するところに話を持っていきまして、オンラインの手続きの関係であるとか、ねんきんネットの関係の案内ですね、そこを周知してもらえないかというところで話をさせてもらいました。直接生徒の方にダイレクトにメールなりで周知してもらえるとということもありましたし、今日委員長としてお見えになられている福井県立大学につきましては、学生さんが見られるポータルサイト、そののところにそういった掲示をしてもらえる、そういったことも協力いただいていますので、そういったものを利用しながら年金制度であるとか、この免除の関係といった周知、手続きもですね、そういったことで出来るんだっていうことの案内をしていきたいなと思っています。ちなみに今年は福井では福井大学、工業大学、あとは福井県立大学、3校についてご依頼をして、全てに行っていたという状況です。おそらく数千人単位の関係の人にメールなり送っていただいたんじゃないかなと思っています。そういった取り組みも行いながら周知活動を行って参ります。

坂口委員長

他に委員の方ご意見等ございませんでしょうか。では中間報告の中ではですね、それぞれ対象にした取組を報告いただきましたので、少し私の方から指名させていただきながらそれぞれの取組についてのご意見等をいただければと思っております。それでは、少し先ほど教育機関の話がありましたので、その続きで少し角正委員のほうから何かご意見等あればよろしくお願いいたします。

角正委員

はい、ありがとうございます。まず今話題に上がっておりました、年金セミナーにつきまして、嶺南のほうをやっていただきましてありがとうございます。主に高校教育課では、ご依頼いただいたものに対して周知という形で各県立高校、特別支援のほうに周知というようなことをさせていただいているんですけども、例えばエッセイとかそういったところの周知が主というような形で記憶をしているんですが、例えばこの別添3の「HP掲載動画一覧」なんかを県立高校のほうに、これは非常に見やすくして教員もこれを見て活用しやすい、そうして県立で言うと一人一台タブレットがございますので、そういったところでQRコードを読んで授業の中でもこの短い動画を組み込みながら教員が授業をしていくとかっていうのが非常にしやすいものなのではないかというふうに拝見しましたのでよろしくお願いします。

坂口委員長

大学のほうでも私の授業の中でこういう動画を使わせていただくことも可能かと思いますが、ただそういうことを利用したという実績をあげていくのがなかなか難しいなと思いながら、勝手に使うような感じになるので。その辺をもうちょっと工夫してお互いに連携してこういうことをしましたよということが報告できれば、また機構のほうにもフィードバックできたりとか、あとですね学生が見てどういう意見があったのかとかフィードバックできると思うので、そういった連携は一つありかなと思っております。ご意見ありがとうございます。それでは少し関係機関の方からもお話を聞きたいと思いますけれども、前田委員何か取組の中でご意見等あればよろしくお願いします。

前田委員

今ほどの話、年金セミナーの件については私も実は同じようなことを思っておりまして、何がネックになっているのかなと、学校側って何がネックでなかなかこの年金セミナーが受けられないのかなとか、じゃあ逆に説明する側は何がネックなのかなとか、どういう形だったら学校さん受けられるのかな。今お話があったのはどういう形だったかというのが少しヒントがあったと思いますので、そのあたり工夫しながら、実は私この業界なかなかまだ短くて素人なんですけど、こういうことをやっているということも今日聞きまして、非常にいい取り組みだなと、若い方にこういうケアもしているというのはとってもいいことだと思いましたんで、ぜひその辺整理して推進していただけるといいなというふうに感じました。あと先ほどお話があった年金委員さん向けの色んなセミナーで、私どもの健康づくりのところでお役に立てることがあれば、お気軽にお声がけいただければと思いましたんでまたよろしくお願いします。以上です。

坂口委員長

それでは自治体関係と市町関係で、沖委員、少しご意見いただいてもよろしいでしょうか。

沖委員

市町のところでお話をということになりますと、やっぱり市町向けの情報誌の「かけはし」なんかは、うちの職員は非常に役に立って参考にさせていただいているという話は聞いており、ありがたいなと思っているところでございますので、今後の紙面の内容は、障害年金のところが分かりにくいとかいうお話もありますので、そのあたりを充実させていただければ、我々も窓口で受付のほうでしっかりお手伝いできるような形になってくるんじゃないかなと思っています。

あと一つちょっと質問という形になりますけれど 19 ページの年金委員を対象とした取組の中の総括の中で、活動に苦慮しているという年金委員からの意見を踏まえてという文があるんですけど、これはどのような活動をしているときに年金委員さんが苦勞しておられるのかなと、お教えいただくとありがたいなと思います。

事務局（谷口所長）

先日の地域型年金委員さんの連絡会でもお話が出たんですけど、なかなか地域型年金委員さんというとなん活動していいの？とおっしゃる方が多いんですね、例えば地域型であれば自分の働いているところに従業員さんがいますから、従業員さんから相談があればそこで相談に乗る、また何か教えることがあれば、案内があればそういったものを配布して周知するということができるんですけど、地域の方というとなかなかどこに対してやればいいのかという質問が結構ございます。その時回答するのは、私は年金事務所のパイプ役になってくださいという話をしてるんですね。例えば地域の住民の方から何か相談がありました。そういったときにここに相談へいった方がいいよ、相談するにあたっては今年金事務所は予約してから行った方がいいよというひと言だけでいいんですよ。あとは周知のチラシとかもそういったものも送らせていただいていますので、そこで何か得たものがあればアドバイスしていただくというのもありかなと思いますけども、まずは繋げていただくというのが一番の活動内容だと思っていますので、是非とも市役所の職員の方でも年金委員になることもできますのでよろしくお願いいたします。

沖委員

承知しました。ありがとうございます。

坂口委員長

そうしましたら関係団体としまして稲山委員何か意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

稲山委員

福井県の社会保険協会の広報誌を出させてもらっていますので、どの程度中身をしっかり読んでいただいているのか気になるところではあるんですが、いわゆる理事、評議員をしている企業の方は役に立っているということで、まあまあそれならいいかなと思ったりもしています。やっぱり悩ましいのは社会保険協会のメンバーというか、どちらかというと拡大をもっとしたいんだけど、景気もありますしコロナもありましたし、色んなことで会費を納めてなくて自然になくなっていくところもありますし、そういったところが悩ましいなというふうに思っております。もう少し

会員を拡大したいんだけど、頭打ちかなといったところです。それから私は商工会議所のほうも行っておりますので、毎月の年金相談というところは、ある程度受給対象の年齢になった方は相談に来てですね、予約制とは知らなかったと帰る人もいるので、これももうちょっと周知して、福井まで行かなくても大野でできるよということも必要かなと思っています。それから、企業も人手不足という背景があって今外国人技能実習生、これも制度が変わろうとして特定技能のほうへ移行していくんだと思いますが、国の３点セットということで、外国人技能実習生は３年しかいない５年しかいないという期間限定なんですけど、雇用保険と社会保険、健康保険と厚生年金保険は３点セットで入らないといけないよということで、これが企業負担分が発生しているんだけど、３年で帰国して半年から１年以内に貰えるというようなことがあってですね、日本人の雇用者と外国人技能実習生の受給の権利がちょっと違うし、いらないんじゃないという意見もあるんです。厚生年金をかける必要がないんじゃないというのがよくあるので、これも国の制度なんですけど、ここは企業負担という部分を考えるとですね、少し日本の国として検討して欲しいなというところは一人二人じゃなくてたくさんの意見がございます。以上です。

事務局（谷口所長）

今の技能実習生の話なんですけど、３年いれば脱退一時金ということで帰国後にお金貰えるというものを多分稲山委員おっしゃっているじゃないかと思いますね。後ほどまた調べまして正確な回答はさせていただきますが、今社会保障協定が各国と結ばれています。それがあれば、そこが繋がることあるのかなと思ってんですけど、そこを改めてご連絡させてもらってということでしょうか。こういった意見いただいたことは、私どもで解決できない話ではありますけど、報告させていただいてですね、次につなげていきたいと思いますので、回答については改めて皆さんにお伝えしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局（柿野所長）

社会保障協定というのは、各国と締結されるものなので、国によっても国の年金制度の中でどのような期間が年金に結びつくかというのも変わってくところがございます。ですので、国籍にもよりますし、協定を結ばれていない国もひょっとするとあるかもしれない。武生管内ですと、外国人の方がかなり多くて、脱退一時金の請求などかなり多いというところもあるんですけど、制度改革によって以前年金の受給権というのが２５年と言われていたところなんですけど、要件が短縮されて１０年になったということで、より外国の方も受給に結びつきやすいというような改正があったということと抱き合わせですね、またさらに今度どのような制度改革、このような問題について取り組んで行くかというのはまた検討していくということになってき

ているかと思います。

稲山委員

個人負担だったら分かるんだけど、企業負担の分まで当然その中には含まれていますから、それはちょっと日本の国としてはちょっと無駄なんじゃないのという意見がものすごく多いんです。また教えてください。

事務局（谷口所長）

そうですね、なかなかちょっと難しいお話になりますけど。私どもで法律を修正できる立場であればそのままどうすると話ができるかと思うんですが、そうではないということもご理解いただいて、意見としてそこは承らせていただきます。また他のところで機会があれば、是非とも発言いただけたらと思いますのでお願いいたします。

坂口委員長

ありがとうございました。あと年金委員の話もあったと思いますので、嶋田委員からも少しご意見いただければと思います。

嶋田委員

2、3点。先ほどの年金セミナーの参加者が敦賀管内が非常にいい成績なんですけど、これはもちろん敦賀事務所の努力だろうと思いますけど、この嶺南と嶺北の県民性ということなんでしょうか？県民性といったらおかしいんですけど、圧倒的に差がありますから、この嶺北の高等学校はあまり参加していないし、嶺南の高等学校は全員参加していると、もちろん敦賀の努力だろうと思うんですけど、福井市内とか大野とかそういうところは非常に参加が悪いのは、県民性といったらおかしいんですけど、そういうのがあるんでしょうか。

事務局（谷口所長）

そこまでは分からないんですけど、ただ言えるのは以前ですね、もっとたくさん的高校等で実施していただいていたところなんです。ただやはりコロナになってそこでいったんやめてしまうと、そこで先生も変わったりとかしてですね、なかなか次に繋がっていかない。あと、授業でも時間を確保できないという意見が多かったと聞いています。確かに違うのは、そこをちゃんと敦賀はリカバリーしてきめ細かい対応をした結果だと思っていますので、武生、福井は努力が足りなかったということだと思います。

嶋田委員

もう 1 点。病院をやっている若い看護師さんと職員に私は年金かけててもらえるんでしょうかということをよく聞かれるんですけど、必ずもらえるよと言ったら、いくつまで生きてればもらえるのかと言われるんで、いくつまでというか長生きすれば絶対元とれるといったらおかしいんですけど、どう答えればよろしいんでしょうか。

事務局（谷口所長）

まず先ほど話をさせてもらったのは、年金というのは老後のためのものだけではなくて、例えば事故とか何か病気とかで障害が残ったとき、かなり重い障害じゃないと年金は出ないんですけど、障害年金という制度あるんですね。あとは一家の大黒柱が亡くなった場合の遺族年金といった制度もありますので、もしものときのために備えていただくというのも一つだと思います。あと長生きしないともらえないんじゃないか、長生きするか早く死ぬかというのは分からないところで、ではかけないで早く死んだならいいとは言わないですけど、逆にかけてなくて長生きしたら、誰がその生活費を見るのかという話になってくるかと思うんですね。それに備えるためのものだということをご理解いただいて、またそういった方がいらっしゃってですね、セミナーをご希望いただけるということであれば、嶋田委員のほうからぜひ紹介いただいて私どもがそこに伺います。

嶋田委員

もう一つは、よく、私の年金を息子が全部使ってるっていう話があります。年金貰っても、いつの間にか私の年金みんな息子が使ってるんですと。もうどうしようもないんですけどね。私らどういうふうに答えたらよろしいんでしょうかね。

事務局（谷口所長）

そこはもう家庭の問題になってしまうのでなんとも申し上げられませんが、やはりそういう話はございます。年金の奪い合いみたいな、親族間の奪い合いですね。子供同士の奪い合いというのもたまに見受けられるというところですので、そこはどうするかというと家族内で話してもらうしかないですね。別の預金口座を作ってそちらのほうに変更してもらうというのが 1 番いいですけど。振込先の変更はできますから。お願いします。

嶋田委員

はい、ありがとうございました。

坂口委員長

嶋田委員ありがとうございました。最後に私のほうから少し提案じゃないですけど簡単に。この年金セミナーの話が出てきたので、大学としては、例えば一方的に授業を受けるのではなくて、じゃあこの年金を周知するためにどうしたらいいんだっていうことを大学生としては考える時間もありかなという風に思っていて、例えば高校向けにそういったセミナーをするときに、どういうことが高校生の時に知りたかったかとかというところのディスカッションをしながら、何か一緒にできるって方法もあるのかなと思いました。ミーティングのスキルがと言われていたんですけども、ただ一緒に考えるという時間を作ることで、90分とかはすぐ過ぎてしまいますので、そういった別の方法での協働の仕方というの、考えていくのがいいかなという風に思っております。あくまでも意見として。

事務局（谷口所長）

ありがとうございます。

坂口委員長

それでは少し時間が押しておりますので、次の議題に行きたいと思います。

議事（２）令和６年度取組方針・計画（案）について

坂口委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（藤波副所長）

資料により「令和６年度取組方針・計画（案）」について説明。

坂口委員長

只今の事務局の説明につきましてご意見がございましたら、挙手をお願いします。

何かございませんでしょうか。

令和６年度取組方針・計画（案）については、おそらく令和５年度実施をさらに推進していくというところまでのご報告だったと存じます。ですので令和５年度の事業実施のところで様々なご意見いただきましたので、それをまた６年度に少し反映していただきながら、さらに推進していただくという形で進めていただければと思っております。ありがとうございます。

それでは特にご意見等ございませんでしたら令和５年度事業実施中間報告および令和６年度取組方針・計画（案）に関する事務局からの説明は以上となります。それでは本議題につきまして皆様の拍手でご了承いただきたいと思います。

ありがとうございました。ここからは各委員から地域年金展開事業に関することなど自由に意見交換を行いたいと思います。ご意見のある委員の方は挙手をお願いいたします。

せっかくの機会ですので、感想でも構いませんので一言ずつ委員の方からいただければと思っております。角正委員からよろしいでしょうか、この順番の方がスムーズかと思しますのでよろしくお願いします。

角正委員

本日はありがとうございました。私は昨年から委員にさせていただいておりまして、初めてこの会に参加させていただいたんですが、本当にたくさんのことをやられているということは今日本当によく分かりました。高校への周知に関しましては、例えば先ほども申し上げた別添 3 の高校でも使えるなというものを抽出するとより現場の先生方は使わせていただきやすいと思いますので、またちょっと意見として申させていただきます。本日はありがとうございました。

坂口委員長

前田委員よろしくお願いします。

前田委員

今日はどうもありがとうございました。先ほども申し上げた通り私今年の 10 月からなのでこの業界まだまだ素人感満載なんですけれども、いろんな取組をされているというのが本当に分かりまして、すばらしいなと思っている次第でございます。あともう一点だけ、先ほどちらと申し上げましたけれども、一緒にやれる事業をいくつかやっていますけれども、またさらに協力拡大しながら一緒にやれることをやっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

坂口委員長

前田委員ありがとうございます。沖委員よろしくお願いいたします。

沖委員

本日は色々な話を聞かせていただいてありがとうございました。年金機構さんの様々な取り組みが納付率の向上につながっているのかなと実感したところでございます。私、基礎自治体の市町の代表というような形でここに参加させていただきましたが、住民から身近な窓口でございますので、またポスターの掲示や広報についてご協力して一生懸命事務所の方々と歩んできたいなという風に思っているところですのでまたよろしくお願いいたします。一つ単純に興味で聞くんですけど、年金という

とやはりなにかあった時に貰えるものでもあって、高齢者になってから貰うものという風な意味合いもあって、子供さんに教育していくときにやはり資産形成の一つだとかというような教育だと、大学生とかも面白く聞いてくれるのではないのかなと思うので、iDeCo とか立場は違うかもしれないですけど、そういう教育の仕方も面白いのではないかなと思ったので、単純に僕の個人的な感想なんですけど、また学生さんとお話をするときがあったら、どんな話をしたか教えていただけるといいな、ありがたいなと思います。

坂口委員長

やはり学生が学んでいる内容によっても違うかなと思うんです。先ほどお話のあった経済学部の子供だとそういう資産運用というところを、福祉だと何かあった時の危機管理と言いますか、そういう視点で、いろんな視点で見れると思うので、それも一緒に、学生と一緒にどこに興味を誘うと子供たちがすごく学びになるかということも一緒に考えれば面白いなと思いました。ありがとうございます。

それでは稲山委員よろしくお願いします。

稲山委員

日本人は割と金額とかいつからとかものすごくシビアなところがあって、例えば所得税とか社会保険料とか色んなことで、103 万の壁とか 130 万の壁と。で、人手不足でもっと働いて欲しいんだけど、それがネックになって、というようなこともありますし、けどこの年金なんかもですね、やはりいつから貰えるのっていうのとどれだけもらえるのというのがある。今日本は 60 歳定年って言っていたものが定年延長というか、日本の国からはもっと働けよということだと思うんですが、私どもも定年年齢を 75 歳にしたんです。結局 65 歳を過ぎるとですね、年金との兼ね合いが随分出てくるものですから、そういう勉強も必要だなと思っていますし、特に今若い人たちがこの年金という意味をもう自分の先のことだと思っているのですが、私は認定こども園も見ているものですから、よく職員に言うのが、女性の職場なので転々と職場が変わっていく人もいれば、ずっといる人もいるんだけど、やはり国の退職共済、県の退職共済で差が大きいよ、退職金の差っていうのは目先はわからないんだけど、定年するときには随分差が開くよって言ってるんですけど、年金もそういうイメージを持って、若い時から俺年金いくらとかあんまりそういうこと考えてもらってもどうかなと思うんだけど、自分のセカンドライフの時に非常に役に立つというようなことを教育していく意味では、年金セミナーは大切だなと私も今日改めて感じましたので、どうぞよろしくお願いします。

坂口委員長

稲山委員ありがとうございます。

事務局（谷口所長）

年金の見込み額となりますと 50 歳以上にならないと、ある程度正確な年金額が出せないところなんです。若い時からこれくらいもらえるんだとは、それ以降の状況が分からないので算出できません。国民年金だけですと定額なので、基礎年金だと出せるんですけど、それ以外、ほとんどの方はお勤めになって厚生年金をかけてらっしゃるとなると出せないことになりますので、なかなか難しいところがあるかもしれませんが、参考の金額とかそこは簡易なものもあるかと思しますので、そこも示しながら話させていただきたいと思います。また従業員の方に対する制度説明会とか、ある程度人数が固まるということであればそういったところにも出向いて説明ということも可能ですので、是非ともご利用いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

事務局（吉田所長）

年金セミナーの内容を先ほど少しお話しましたが、その中の一幕でですね、老後のお金がこれだけ必要ですよということも中に含めて、今の平均寿命が 86 歳くらいかな、60 定年でそれから 85 まで毎月自分の食費とか光熱費とかそういったものを考えてもらって、それを平均寿命に当てはめたらこれだけ老後には必要ですよ、それを年金を貰わずに貯金だけでカバーできますかという内容の計算をしていたでくような一幕、今ちょっとそこは時間がないもんですからあまり力を入れていないんですけども、場合によってはそういったものを計算していただいて話を聞いていただくような一場面もあるというところで年金セミナーに、そういった老後にこれだけかかるよということもちょっと考えていただいて、進めていくということもありますので、今後は力を入れていきたいなという風に思っております。

坂口委員長

はい、ありがとうございます。それでは嶋田委員よろしくお願いします。

嶋田委員

ちょっと重複しますがけれども、年金は 60 歳になったら貰えるとか 60 歳をすぎたら貰えるという想定が多いんですけど、先ほどお聞きしました障害年金というのは何級ぐらいから、障害何級っていったらおかしいですけど、障害年金というのはどのぐらいから貰えるものでしょうかね。

事務局（柿野所長）

障害年金は年齢的な保証でいきますと、障害基礎年金というのは20歳の時点からですね、20歳前に、初診日といってお医者さんにかかった記録があるものについても20歳から貰えるようになります。国民年金自体も20歳から加入ということになっていますので、以前から障害のある方についても、20歳で障害年金は基礎年金として受け取ることができる。その次に厚生年金つまり会社にお勤めになっていらっしゃる方なので、その方々は会社にお勤めになっていたら20歳前からでも加入されているということになりますので、そういう方々が在職中に障害になられたということであれば、障害基礎年金もそうなのですが、納付の要件というのがあって、未納があったりすると貰えなかったり、厚生年金で未納っていうのはないんですけど、そのような納付の要件なども満たすと厚生年金の在職期間中の障害であってもそれは貰うことができますので、年齢に関しては加入してから後の障害が発生した場合には必ず受け取れるという認識ですね。ただ、障害の程度なんですけれども、障害基礎年金というのは障害の等級、これは障害者手帳と違う等級になるんですが、障害基礎年金は1級ないしは2級で受給権が発生するということになっております。障害厚生年金は3級以上、1級2級3級までですね。ということで、どちらかというと障害厚生年金のほうが幅広いものになっております。それから一般的な障害者手帳との相関性というのは無く、年金相談にこられた時にもその辺の違いというのを説明するのは煩雑というような状況ではありますが、今のところはそのような制度の概要になっております。

嶋田委員

もう一つ、業務上で怪我をなさった人で労災でも年金を貰っているし、その人がもう一つの、今の障害年金のほうも貰えるのでしょうか。

事務局（谷口所長）

障害年金は出ます。ただ、そこは情報を共有して労災のほうが調整されます。

嶋田委員

二重には貰えないということやね。

事務局（谷口所長）

二重には貰えません。

坂口委員長

嶋田委員ありがとうございました。佐々木委員には最初と最後を締めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

佐々木委員

私たちの団体は年金を全員もらっているんですね。年金受給者協会ですから。私も実際貰っています。貰う、かけて受けるんですから受給ですね。年金は何もしなければ受けることはできないということで、これからは高齢者も増えてきますからね、なかなか年金の財政も厳しいと思います。今厚生年金の加入の条件が緩んできて、色々勤務時間でこれからまた大変でしょうけれども、私たち年金を受ける者としてはですね、やはり年金制度をずっと維持してもらわないとですね。それもありますし、年金だけで生活するということとはできないと思うんですね。今もう一千万、お金を持ってないと、貯金を持ってないと生活できないよとか、年金プラス自助努力が必要だというようなことも、セミナーとかで推進していただきたいなと思っておりまして、やはり受給者としてはこれからも年金機構さんに頑張ってもらいたいですね、漏れの無いように。やはり納めていけば国民年金よりは、基礎年金よりは受給額が高いですし、受けるときに感謝されると思うんですから、これからも一つ推進していただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。私たちの団体はですね、毎年1回各社会保険の関係団体とか官僚とか大臣とかに要望しているんですけども、こういうところでも、こういう場でもお願いして言いたいなと思っております。やはり年金の受給者というのは今大変厳しいと思うんですよね。今まではインフレでも、賃金はほとんど上がらなかったですから、年金もこれからマクロ経済スライドでだんだん下がっていくようになりますね。ひとつ財政面からも積極的に加入者、厚生年金の加入者を増やすような努力をしていただきたいなと思っております。そんなところで。本日はどうもご苦労様です。

事務局（谷口所長）

適用拡大の関係ですね。今年の10月からもありますのでしっかり取り組むということと、あとはやっぱり未適用事業所、その解消を図っていく。あとは調査関係、収納率の確保、保険料の確保ですね。そこは私たちの事業の関係で出来る範囲ですのでしっかり取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

坂口委員長

佐々木委員ありがとうございました。

皆様ありがとうございました。それでは時間も参りましたので本日の議事は以上で終了させていただきます。

事務局（村上副所長）

ありがとうございました。それでは本会議の閉会に当たりまして日本年金機構本部

近畿地域第二部水川運営グループ長よりご挨拶を申し上げます。

6. 閉会の挨拶

本部 近畿地域第二部 水川運営グループ長 挨拶

7. 閉会

事務局（村上副所長）

以上で本日の日程は全て終了となります。坂口委員長様におかれましては、本会議の進行を務めていただきましてありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましても、お忙しい中お集まりいただき、地域年金展開事業の取組について貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。次回の会議につきましては、令和7年2月をめどに開催させていただこうと考えております。日程等の調整につきまして、事務局から改めましてご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。